

出願前に奨学金の権利獲得

就学奨励奨学金制度（予約採用型奨学金給付制度）

人数制限無し

最長4年間適用可能

経済的な理由により学業をあきらめることなく、「対人援助専門職」を目指すことができる奨学金制度です。
入学試験の出願前に奨学金を申し込み、書類選考により奨学金採用候補者として認定された場合、
受験前に入学後の奨学金が予約できます。

ポイント 入学後の奨学金を受験前に採用（内定）します。

●就学奨励奨学金制度（予約採用型奨学金給付制度）の対象となる入試種別

入試種別	試験日	出願期間	選考方法
一般入試	SA日程	平成30年1月27日㊤	学力テスト (国・英・数・生から2科目選択)
	SB日程	平成30年2月10日㊤	

年間授業料から

40万円 減額

最長4年間継続で総額

160万円 減額

給付額を年間授業料から前期・後期の2回に分割して減額します。

●申請資格 以下の①～⑤の条件に全て該当する者。

- ①平成30年度（2018年度）に対象となる入試種別を受験する者。
- ②日本国籍を有する者、又は永住者、定住者、日本人（永住者）の子。
- ③高等学校若しくは中等教育学校を平成30年3月卒業見込みの者。
- ④上記の学校での最終学年1学期又は前期までの全体の評定平均値が「3.5以上」である者。
- ⑤家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の「最新（平成28年中）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が以下の者。複数種類の収入・所得がある場合、合算して総合的に判定します。

給与所得の方（世帯年収）	300万円未満
事業所得の方（世帯所得）	190万円未満

●申請方法・申請期間・申請先

申請方法	所定の申請期間に下記申請先まで「申請書類」を郵送してください。
申請期間	平成29年9月1日㊤～平成30年1月31日㊤ (1月31日消印有効)
申請先	〒566-8501 大阪府摂津市正雀1-4-1 大阪人間科学大学 入試広報センター 「就学奨励奨学金制度」係

●申請書類 以下の書類を封筒に入れ、郵送してください。

- ①「就学奨励奨学金制度申請書」（本学ホームページからダウンロードしてください。）
- ②父母両方の「最新（平成28年中）の所得証明書」（市区町村役場が発行）
※無収入の場合でも「非課税証明書」（市区町村役場が発行）を必ず提出してください。
※アルバイトやパート勤務など、非課税の範囲でも収入がある場合には、「最新の所得証明書」に加えて「平成28年分の源泉徴収票」を提出してください。
※母子父子家庭の方は家計を一にしているどちらか一方の書類のみ提出してください。その際には必ず申請書の家計支持者欄に死亡年月又は生別年月を記入してください。
- ③本人及び家族全員の「住民票」の写し（市区町村役場が発行）
※3か月以内に発行したもの
- ④出身学校の「調査書」

●採用候補者の審査・決定・通知

- 申請書類に基づいて審査の上、採用候補者を決定します。
- 審査結果は、申請者全員に通知します。

●正式採用条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用されるためには、平成30年度（2018年度）に対象となる入試種別を受験・合格し、入学手続を行ってください。

●その他

- 他の本学独自の奨学金制度との併用はできません。
- 2年次以降、毎年奨学金継続の可否について、学業成績等による審査があります。
- 本学奨学金の申請・選考は、入学試験の合否には影響しません。
- 対象となる入試種別以外の入学試験で合格して入学する場合には、本奨学金の採用候補者となっても本奨学金を受けることはできません。
- 申請書・所得証明書等に記載されている個人情報は、本奨学金制度の審査を行うために利用し、それ以外の用途には一切使用しません。
- 一旦受理した申請書・所得証明書等は、いかなる理由があっても返還しません。

Osaka University of Human Sciences

キミの努力で「学費」は変えられる 大阪人間科学大学スカラシップ制度

奨学金給付制度

近畿圏以外の受験生のための奨学金 遠隔地学生奨学金制度

予約採用型奨学金給付制度

出願前に奨学金の権利獲得

就学奨励奨学金制度

NEW

予約採用型奨学金給付制度



学校法人 薫英学園

大阪人間科学大学

人間科学部

●社会福祉学科 ●医療福祉学科 [介護福祉専攻／視能訓練専攻] ●子ども保育学科
●健康心理学科 ●医療心理学科 [臨床発達心理専攻／言語聴覚専攻] ●理学療法学科

〒566-8501 大阪府摂津市正雀1-4-1

お問い合わせ

TEL.06-6318-2020（入試広報センター）
https://www.ohs.ac.jp/

キミの努力で「学費」は変えられる

大阪人間科学大学スカラシップ制度（奨学金給付制度）

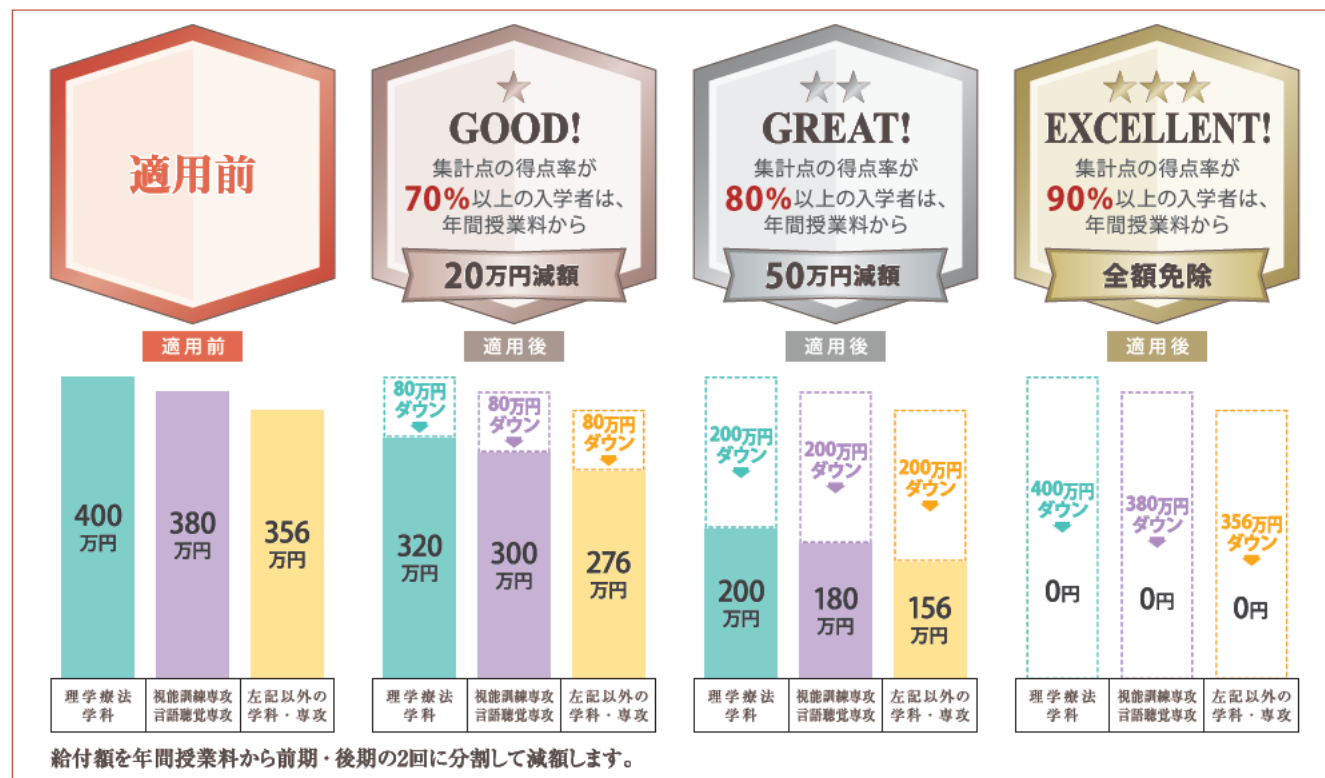
人数制限無し

最長4年間適用可能

入学試験における成績を基に、奨学金として年間授業料を減免する制度です。

- ポイント
- ①対象となる入試種別で基準の得点率を超えた入学者全員が奨学金の対象となります。（人数制限無し）
 - ②対象となるセンター試験利用入試では、自己採点后に出願することができます。

●対象者別 4年間の授業料



●大阪人間科学大学スカラシップ制度（奨学金給付制度）の対象となる入試種別

入試種別	試験日	出願期間	選考方法
公募推薦入試	SA日程	平成29年10月28日④	調査書等 基礎テスト（国・英・数から2科目選択）
	SB日程	平成29年11月18日④	
	SC日程	平成29年12月9日④	
一般入試	SA日程	平成30年1月27日④	学力テスト （国・英・数・生から2科目選択）
	SB日程	平成30年2月10日④	
センター試験 利用入試	SA日程	本学独自の 試験は課さない	大学入試センター試験 （2教科・2科目選択）
	SB日程		

●申請方法

対象となる入試種別の受験者全員が対象になるため、事前の申請は必要ありません。

●その他

- 他の本学独自の奨学金制度との併用はできません。
- 2年次以降、毎年奨学金継続の可否について、学業成績等による審査があります。
- 上記以外に、入学金、施設費、諸経費の他、履修内容によって実習費、テキスト代、諸物品費等が別途必要です。
- 入学手続を完了した者が、再受験により奨学金の権利を獲得した場合は、一旦入学手続を完了している入試種別での入学を辞退（入学金を除いた授業料等の納入金を返還）した上で、あらためて奨学金の権利を獲得した入試種別において入学手続（入学金及び授業料）を行ってください。

●採用者への通知

該当者には「合格通知書」を送付する際に、「奨学金採用通知書」を同封してお知らせします。

近畿圏以外の受験生のための奨学金

遠隔地学生奨学金制度（予約採用型奨学金給付制度）

人数制限無し

最長4年間適用可能

近畿圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・滋賀県・三重県）以外的高等学校出身者を対象に、入学試験の出願前に奨学金を申し込み、書類選考により奨学金採用候補者として認定された場合、受験前に入学後の奨学金が予約できる制度です。

- ポイント
- 入学後の奨学金を受験前に採用（内定）します。

●遠隔地学生奨学金制度（予約採用型奨学金給付制度）の対象となる入試種別

入試種別	試験日	出願期間	選考方法
公募推薦入試	SA日程	平成29年10月28日④	調査書等 基礎テスト（国・英・数から2科目選択）
	SB日程	平成29年11月18日④	
	SC日程	平成29年12月9日④	
一般入試	SA日程	平成30年1月27日④	学力テスト （国・英・数・生から2科目選択）
	SB日程	平成30年2月10日④	
センター試験 利用入試	SA日程	本学独自の 試験は課さない	大学入試センター試験 （2教科・2科目選択）
	SB日程		

年間授業料から
40万円 減額

最長4年間継続で総額
160万円 減額

給付額を年間授業料から前期・後期の2回に分割して減額します。

●申請資格 以下の①～⑥の条件に全て該当する者。

- ①平成30年度（2018年度）に対象となる入試種別を受験する者。
- ②日本国籍を有する者、又は永住者、定住者、日本人（永住者）の子。
- ③通信制を除く近畿圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・滋賀県・三重県）以外の国内高等学校若しくは中等教育学校の出身者又は近畿圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・滋賀県・三重県）以外に居住する者で通信制高等学校の出身者。
- ④上記の学校を平成30年3月卒業見込みの者。
- ⑤上記の学校での最終学年1学期又は前期までの全体の評定平均値が「3.5以上」である者。
- ⑥家計支持者（父母、父母がいなかった場合は代わって家計を支えている人）の「最新（平成28年中）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が以下の者。複数種類の収入・所得がある場合、合算して総合的に判定します。

給与所得の方（世帯年収）	800万円未満
事業所得の方（世帯所得）	350万円未満

●申請方法・申請期間・申請先

申請方法	所定の申請期間に下記申請先まで「申請書類」を郵送してください。
申請期間	平成29年9月1日④～平成30年1月31日④（1月31日消印有効）
申請先	〒566-8501 大阪府摂津市正雀1-4-1 大阪人間科学大学 入試広報センター 「遠隔地学生奨学金制度」係

●申請書類 以下の書類を封筒に入れ、郵送してください。

- ①「遠隔地学生奨学金制度申請書」（本学ホームページからダウンロードしてください。）
- ②父母両方の「最新（平成28年中）の所得証明書」（市区町村役場が発行）※無収入の場合でも「非課税証明書」（市区町村役場が発行）を必ず提出してください。
※アルバイトやパート勤務など、非課税の範囲でも収入がある場合には、「最新の所得証明書」に加えて「平成28年分の源泉徴収票」を提出してください。
※母子父子家庭の方は家計を一にしているどちらか一方の書類のみ提出してください。その際には必ず申請書の家計支持者欄に死亡年月又は生別年月を記入してください。
- ③本人及び家族全員の「住民票」の写し（市区町村役場が発行）※3か月以内に発行したもの
- ④出身学校の「調査書」

●採用候補者の審査・決定・通知

- 申請書類に基づいて審査の上、採用候補者を決定します。
- 審査結果は、申請者全員に通知します。

●正式採用条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用されるためには、平成30年度（2018年度）に対象となる入試種別を受験・合格し、入学手続を行ってください。

●その他

- 他の本学独自の奨学金制度との併用はできません。
- 2年次以降、毎年奨学金継続の可否について、学業成績等による審査があります。
- 本奨学金の申請・選考は、入学試験の可否には影響しません。
- 対象となる入試種別以外の入学試験で合格して入学する場合には、本奨学金の採用候補者となっても本奨学金を受けることはできません。
- 申請書・所得証明書等に記載されている個人情報は、本奨学金制度の審査を行うために利用し、それ以外の用途には一切使用しません。
- 一旦受理した申請書・所得証明書等は、いかなる理由があっても返還しません。